

平成 27 年 1 月 6 日

各 位

空港情報通信株式会社

代表取締役社長 平山 光則

「NAA グループ統一ネットワークシステム構築及び移行作業」  
の技術提案募集について

この度、空港情報通信株式会社（以下「AICS」という。）は成田国際空港株式会社（以下「NAA」という。）及び NAA グループの OA システムを統一する「NAA グループ統一ネットワークシステム構築及び移行作業」の発注を予定しております。つきましては、本業務を施工していただく者を募集しますので、参加を希望される者は、応募要領に従い、必要書類をご提出いただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

## 応 募 要 領

### 1. 発注要件の概要

#### (1) 件 名

NAA グループ統一ネットワークシステム構築及び移行作業

#### (2) 業務内容

- ①NAA グループ統一ネットワークシステム基盤の設計・構築
- ②NAA-0A システムの更改及び NAA グループ統一ネットワークシステムへの移行
- ③上記①、②に係るハードウェア、ソフトウェア一式の調達及び設置
- ④NAA グループ統一ネットワークシステムへの AICS 参加の為のパイロット準備支援
- ⑤システム稼働後の保守

#### (3) 納入場所

千葉県成田市成田国際空港内及びその他 指定場所

### 2. 契約期間

契約成立日の翌日から平成 33 年 5 月 31 日まで

<履行期限>

- ・構築：平成 28 年 5 月 31 日まで
- ・支援：平成 28 年 7 月 31 日まで
- ・保守：平成 33 年 5 月 31 日まで
- ※支援：パイロット準備支援

### 3. 契約予定価格

本業務に係る予定価格は、応募資格を満たす者に仕様書及び図面等の配付に併せて公表します。ただし、都合により予定価格を公表しない場合があります。

また、本業務においては、価格と価格以外の技術的な要素を含め、総合的に AICS に最も有利な者をもって契約の相手方とする総合評価方式により、落札者を決定することとします。

### 4. 応募資格

応募者は、次の全ての条件を満たす者に限らせて頂きます。

#### (1) 基本条件

- ①NAA における平成 24・25・26 年度契約参加資格の「通信機器製造・設

置・調整工事」又は「通信設備工事」に登録されていること。  
※公募開始時点において上記の契約参加資格の未登録者については、本案件のエントリーシート等提出時に、「13. 本件に関するお問合せ及び書類の提出先」に示す担当者までご相談下さい。

② エントリーシート等提出期限から、技術提案書および見積書（以下「提案書等」という。）の提出期限までに、NAA の定める「成田国際空港株式会社の発注する工事請負契約に係る取引停止措置要領」（以下「取引停止措置要領」という。）に基づく取引停止の措置又は「調達事務細則」等関連諸規程による競争参加の制限を受けていないこと。

③ 単体企業であること。

## (2) 業務実績等

① 過去5年以内に1,000人規模以上の情報システム基盤を構築し、納入した実績を有していること。（事業内容、プロジェクト特性、規模、システム構成等）

② 調達物品の修理、部品納入等のアフターサービスを納入先の求めに応じ、迅速かつ適切に提供できること。

③ 品質管理体制について ISO9001:2008 の認証及び組織としての能力成熟度について CMMI レベル3以上相当の認証を受けていること。

④ プライバシーマーク付与認定、ISO/IEC27001 認証（国際標準）、JIS Q 27001 認証（日本工業標準）のうち、いずれかを取得していること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申し立てがなされていないこと。（ただし、契約参加資格者として再登録済みで、提案書等提出期限までに会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）

## 5. 応募制限

(1) 競争の公平性及び透明性を確保するため、次の条件に該当する場合には、前記の資格を満たす者であっても、ご応募いただけません。

① 資本関係において、以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除きます。

(ア) 親会社と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

- ② 人的関係において、以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(7)については、会社の一方が更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除きます。
  - (7) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
  - (4) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。
- ③ その他①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

(2) 暴力団等反社会的勢力に該当・関与していないことの表明・保証として、本契約締結時及び本契約期間中において、自社（自社、自社の役員、若しくは自社の親会社等を含む。本条において以下同じ。）が次の①から⑤のいずれかに該当しないことを表明しこれを保証できない者は、ご応募いただけません。

- ① 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体又はその関係者、その他反社会的勢力（以下「暴力団等反社会的勢力」という。）であること、又は暴力団等反社会的勢力であったこと、若しくは暴力団等反社会的勢力がその経営に実質的に関与し、又は関与していたこと。
- ② 自社若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団等反社会的勢力の威力等を利用するなどし、又は利用していたこと。
- ③ 暴力団等反社会的勢力に対して資金等提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団等反社会的勢力の維持、運営に協力し、若しくは関与し、又は関与していたこと。
- ④ 暴力団等反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有し、又は有していたこと。
- ⑤ この契約を履行するにあたり、暴力団等反社会的勢力が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められる法人等を利用すること。

## 6. 全体スケジュール

- (1) 本業務の調達における手順は、次のとおりになります。
  - ① エントリーシート等をご提出いただき、応募資格審査を実施致します。
  - ② 応募資格審査に合格した者より提案書等をご提出いただきます。
  - ③ ご提案内容についてさらに詳細をお伺いするため、プレゼンテーションを実施していただきます。
  - ④ 総合的に判断して上位2者を選定します。

- ⑤上位2者と、最終的な見積価格について交渉の上、総合的に判断し契約の相手方として1者を選定いたします。

(2) 選定の具体的なスケジュールは、以下のとおりです。

- ◆ 募集開始  
平成27年1月6日（火）
- ◆ エントリーシート等提出期限  
平成27年1月16日（金） 16時必着
- ◆ 応募資格審査結果の通知  
平成27年1月16日（金）にメールにて通知
- ◆ 既存システムの資料閲覧  
平成27年1月19日（月）から平成27年2月5日（木）
- ◆ 質問提出締切  
平成27年1月26日（月）
- ◆ 質問回答期限  
平成27年1月30日（金）
- ◆ 提案書等提出期限  
平成27年2月6日（金） 16時必着
- ◆ プレゼンテーション（予定）  
平成27年2月中旬頃  
※ プレゼンテーション日時の詳細は、別途通知いたします。
- ◆ 審査結果の通知  
平成27年2月下旬頃
- ◆ 価格交渉（最終見積書提出締切）  
平成27年3月上旬頃
- ◆ 内定通知（予定）  
平成27年3月上旬頃

## 7. エントリーシート等の提出及び応募資格審査

参加を希望される場合は、別掲のエントリーシート及び下記に示す必要書類を提出してください。

(1) 提出書類

- ① エントリーシート
- ② 情報セキュリティ管理体制確認書
- ③ 秘密情報の安全管理に関する誓約書
- ④ 4.(2)「業務実績等」に示す業務実績等を証明する契約書及び資格証

#### 明書等の写し等

- (ア) 4. (2)①については、別紙「納入実績」を記入
- (イ) 4. (2)②については、別紙「アフターサービス体制等」を記入
- (ウ) 4. (2)③及び④については、資格証明書等の写し等

#### (2) 提出期限

6. (2)と同じ。

#### (3) 提出方法

「13. 本件に関するお問合せ及び書類の提出先」に示す担当者に予め電話連絡の上、(1)の書類をご提出ください。

#### (4) 提出書類掲載場所及び期間

「8. 提供資料掲載・配布場所及び期間」をご参照ください。

#### (5) 応募資格審査結果の通知

7. (1)に示す提出書類を受領後、応募資格について審査を行います。審査結果は、エントリーシート内「ご担当者名」に記載された方に対し、AICS 担当者から電子メールにてご連絡いたします。

### 8. 提供資料掲載・配布場所及び期間

#### (1) 提供資料

- ① エントリーシート（及び辞退届出書）※
- ② 調達仕様書
- ③ 技術提案依頼書 ※
- ④ 情報セキュリティ管理体制確認書 ※
- ⑤ 秘密情報の安全管理に関する誓約書 ※
- ⑥ 納入実績（記入表） ※
- ⑦ アフターサービス体制等（記入表） ※
- ⑧ 技術評価基準書
- ⑨ 機能証明書
- ⑩ 質疑応答書 ※
- ⑪ 資料等閲覧要領

※はホームページに掲載してあります。

([http://www.aics.co.jp/news/detail\\_20150106\\_1.html](http://www.aics.co.jp/news/detail_20150106_1.html))

#### (2) 提供資料掲載・配布場所及び期間

◆ 調達仕様書及び提供書類を受け取る際は、予め電話連絡の上、契約担当へ直接お越しくください。

また、資料の受け取りに際し、エントリーシート、情報セキュリティ管理体制確認書と秘密情報の安全管理に関する誓約書のご提出が必須となります。各書面については AICS ホームページ（以下 URL 参照）に、平成 27 年 1 月 6 日(火) 10:00 から平成 27 年 1 月 16 日(金) 16:00 ま

での間、掲載します。

### (3) 質問の提出方法及び回答

提案書等の作成に際し、ご不明な点がある場合は、6. (2)に示す提出期限までに、「13. 本件に関するお問合せ及び書類の提出先」に示す契約担当宛に、電子メールにて質疑応答書へご記入の上、お送りください。その際、質問事項をメールにて送信した旨、速やかに電話連絡をお願いいたします。回答については、応募資格審査に合格した全ての者に、6. (2)に示す回答期限日に電子メールにてご回答いたします。

## 9. 提案書等の提出及び書類審査等

応募資格審査に合格した者より提案書等をご提出いただき、ご提案内容についてさらに詳細をお伺いするため、プレゼンテーションを実施していただきます。

詳細については、8. (1)提供資料③「技術提案依頼書」をご参照ください。

## 10. 契約相手方の決定方法等

AICS 設定の予定価格を上限価格として有効な見積提示を行った者のうち、見積価格及び提案事業者の幅広い能力・ノウハウ等の技術力を総合的に評価の上、上位2者を価格交渉の対象提案事業者として選定します。その後、対象提案事業者については価格交渉の上、落札者を決定します。(※詳細は別紙「《総合評価方式》見積書・技術提案書提出後の流れ」をご参照ください。)

なお、契約の相手方としてふさわしい資力・信用の状態等であるかを審査するため、必要な書類を提出していただく場合があります。

## 11. 契約書等

契約合意後直ちに契約書を作成します。支払条件は原則として構築費用および支援費用は完成払、保守費用については月払、マイクロソフトライセンス費用は年払いとします。詳細については契約時に説明します。

## 12. その他

(1) 4. (3)の下線部に該当する者は、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定の写し1通を、7. (1)に示す提出書類と共にご提出ください。

(2) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 提案書等の作成及び提出等に要する一切の費用は、全て提案事業者の負担となります。

(4) 提案書等提出後の内容変更は、原則として認めません。

- (5) 各者からいただいた提案書等全ての書類については、全て非公開とさせていただきます。また、選定結果にかかわらず、返却いたしませんことを予めご了承ください。
- (6) 審査における公平性を厳正に保つため、審査結果に関するお問い合わせについては契約の締結後、評価値及び順位についてのみお問い合わせを頂いた提案事業者に対して公開するものとします。
- (7) 選定された者は、厳正な審査のもと、最適な契約候補者として特定したのですが、契約手続きの完了までは、AICS との契約関係を生じるものではありません。
- (8) 提出書類に虚偽の記載をした者は、本競争の応募資格を失うとともに、取引停止の措置を行うことがあります。  
また、応募資格のない者の技術提案書、エントリーシートに虚偽の記載をした者の技術提案書及び技術提案書の提出に関する条件に違反した技術提案書は無効とします。  
さらに、無効の技術提案書の提出を行った者を契約相手方としていた場合は、契約決定を取り消します。
- (9) 選定された者の提案は、そのまま契約の仕様にはなりません。

### 13. 本件に関するお問合せ及び書類の提出先

本件に関するお問い合わせ及び書類の提出は、以下の担当者までお願いいたします。

また、書類提出時は事前に電話連絡をお願いいたします。

〒282-0004 千葉県成田市 成田国際空港内 情報通信センター  
空港情報通信株式会社

契約担当：後藤、高橋

電話：0476-34-8555

FAX：0476-34-8879

E-mail：gpnw@aics.co.jp



« 総合評価方式 »  
見積書・技術提案書提出後の流れ

別紙

